



編集メモ

少し前に、JR北海道の函館本線の一部が廃止される議論がなされているという報道を目にして、北海道で生まれ育った身として大変な驚きを感じたことを記憶している。日本国有鉄道が6社に分割民営化されて久しい。分割民営化について当時としてはほかに選択の余地がなかったのかもしれないが、日本の国土のあり様が全国一律ではないことから、単純な地域区分による分割では民営化後の各会社の経営状況に大きな差が生じることは容易に推定できることであったと思う。当然のことながら、収支状況の悪い会社における収益を期待できない地方路線は次々と廃線の憂き目にあってきた。調べてみると2022年に廃線が決定したのはJR北海道の2路線で、うち1路線は先述の函館本線の一部で北海道新幹線と並行するためということで、もう1路線は水害による被害からの復旧を諦めたものということである。ほかに、2022年7月の段階で今後の廃止について協議などが行われている路線がJRだけで12路線あるそうで、このうちJR北海道が8路線と最も多く、すべて収益不足が原因である。宮城県では東日本大震災による津波被害からの復旧を諦めた路線があるが、災害が原因の廃線も根本的には収益の問題によるものである。国会議員か大臣か記憶が定かではないが、鉄道は途中まででは意味がないような発言をされた方がおられたと思う。その理屈でいけば、廃止された路線につながる路線もいずれ廃止となるリスクは大きく、今後地方において廃線の連鎖が続いていくことが危惧される。

鉄道のサービスといえばスピードと利便性で、新幹線を除けばスピードは変わらないにしても、便数という面では地方において利便性は大きく劣っている。濃密なサービスほど払う代償が大きくなるのが世の常と思われるが、鉄道に関しては地方において明らかに

サービスが劣るにも拘わらず料金が全国一律というのは、こういった原則に反しているようにも思われる。さらに、一律とはいっても大都市より地方の所得が少ないのであるから公平ということにはならず、相対的に地方は高い料金を払うことになるわけである。こういった条件下で利用者が少ないからさらにサービスを低下させるということになれば、結末は目に見えている。ただ、全国を網羅する以前のような組織であれば、濃密なサービスを提供するところの利用者負担を増やしてその収益をローカル線の維持に活用するということも可能であったかもしれないが、地域ごとに分割してしまったのでそれも叶わなくなったといえる。国の適切な施策なしでは、ローカル線の廃線はこの先どんどん進行してしまうと思われる。何も鉄道の廃線だけが地方の衰弱をもたらしているわけではないであろうが、地方にとっては間違いなくネガティブな意味でインパクトが大きく、健全な地方の維持のための生活基盤と利便性の確保という点で決定的なマイナス要因になると思われる。

日本は少子高齢化が急速に進んでおり、2022年の出生数がついに年間80万人を割り込んでしまったと報じられた。都市部への人口集中が進めば進むほど出生率が低下してくることは周知の事実であり、出産前後の金銭支給は一時的な生計の助けにはなるものの、出生率の改善にはまずつながらないであろう。出生率の低下ばかりではなく、医師の偏在についても同様に地方の活力低下が大きな要因の一つになっているといっても過言ではない。ことあるごとに地方の活性化が叫ばれているが、これについて長期的な国のビジョンが示されたことはこれまで一度もないように思われる。生活基盤と利便性の低下が過疎化をもたらし、それによる生活環境の悪化がさらなる過疎化の進行をもたらすという悪循環からの脱却は容易ではない。地方の住みやすい環境づくり、交通や教育などの健全な生活基盤の維持は、今となっては国家的な対策以外には成し得ないのではなかろうか。

(近藤 丘)

編集顧問	幕内 晴朗									
編集主幹	近藤 丘	小野 稔								
編集	今中 和人	岩崎 昭憲	碓氷 章彦	奥村 明之進	笠原 真悟					
	亀井 尚	坂本 喜三郎	澤 芳樹	塩瀬 明	志水 秀行					
	鈴木 弘行	伊達 洋至	松居 喜郎	湊谷 謙司	宮入 剛					
	宮地 鑑	横見瀬 裕保	横山 斉							
定価 3,190 円 (本体 2,900 円+税 10%)	胸部外科 第76巻 第2号 (2月号) [905冊]				2023年2月1日発行					
	編集兼発行者 東京都文京区本郷三丁目42番6号				小立 健太					
	印刷所 東京都千代田区飯田橋二丁目15番5号				日経印刷株式会社					

発行所 株式会社 南江堂 ☎113-8410 東京都文京区本郷三丁目42番6号
TEL 03-3811-7619 FAX 03-3811-8660 (編集)
03-3811-7239 (営業)
ホームページ <https://www.nankodo.co.jp/>

本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権 (送信可能化権を含む)、貸与権、二次的著作物の利用に関する原著作者の権利は、(株)南江堂が保有します。

【JCOPY】(出版者著作権管理機構 委託出版物)

本書の無断複写は、著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構 (電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail: info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

広告申込所: ☎102-0071 東京都千代田区富士見二丁目12番8号 日本医学広告社 電話 03-5226-2791 (代)